

STEP

令和3年 6月 1日 第484号

【令和3年度 通常総会終了】



令和3年度和寒町商工会通常総会が5月13日(木)午後4時から和寒町公民館恵み野ホールで開催されました。

当日は本人出席42名、委任状出席49名で、合計91名(出席率74.6%)の出席をいただきました。



総会は合田菊夫副会長の司会進行により進められ、開会宣言の後、この1年間の会員・家族の物故者に対して黙祷を捧げ総会に入りました。

冒頭、浜田義昭会長の挨拶に引き続き、ご来賓の奥山町長、佐々木町議会議長のお二人からご祝辞をいただきました。その後、出席をいただいたご来賓の皆様をご紹介し、渡邊裕治総務企画委員長から祝文の披露があり議長の選出に入りました。

本年度は商業部会から小野田久美子氏が選出され早速議事に入りました。今総会に上程された議案は、第1号議案から第5号議案までの5件で、いずれも原案の通り承認をいただきました。都合で欠席の会員事業所の皆様には、事前にお届けいたしました「総会議案書」をご覧ください、今後とも本会運営に特段のご協力をお願いいたします。



【通常総会・浜田会長挨拶 要旨】

令和3年度 和寒町商工会通常総会の開催にあたり平素 本会運営に特段のご理解とご協力を賜っておりますことの御礼を含め、一言ご挨拶を申し上げます。

本会の昨年度事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出や大人数での飲食自粛によって飲食業をはじめ、多くの会員事業所が大幅な売上げ減となり、町内経済の停滞が深刻化している状況となつて

いるところであります。また、本会におきましても 昨年度計画していた各種事業の中止や規模の縮小を余儀なくされましたが、会員各位のご理解を賜りましたことに対してお礼を申し上げる次第でございます。さて、本会が昭和35年11月に設立されてから60年の節目の年を迎えたことから、あらためて先人諸氏への深い感謝と未来に向けてさらなる発展を願い、今年一月に和寒町商工会設立60周年記念式典を挙行するとともに、半世紀以上に亘る歴史を記した記念誌を発行したところであります。また、令和元年度に再認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき展開している「伴走型小規模事業者支援推進事業」は 札幌で行われた三つの展示商談会に本会事業所三社が参加して、こだわりの逸品をPRするとともに、販売方法などを学び「ものづくり事業者個別相談会」や「IT活用個別相談会」の実施に積極的に取り組んだところであります。さらに、小規模事業者支援法に基づき、自然災害等に備える小規模事業者の取り組みを支援して、防災・減災対策についての事業継続力強化を図るため、町と共同で「事業継続力強化支援計画」を作成し、道の認定を受けたところであります。町並びに町議会のご支援を賜り実施した、新型コロナウイルス対策につきましては、「お買い物クーポン発行事業」並びに四十パーセントのプレミアム付きの「和寒元気！プレミアム応援券販売事業」を実施し、町内の経済循環の促進と町内消費の落ち込みの早期回復に大きな効果があったものと考えます。

新年度事業では、再認定から2年目を迎えた「伴走型小規模事業者支援推進事業」は、事業費として3百万円を計上し創業・第二創業や販路開拓支援等に取り組み、これら事業をとおして事業承継を含めた新たな担い手の確保や地域資源を活用した地域経済の活性化に結実するよう努めてまいります。また、本町の少子高齢化・人口減少が進む中であって中心市街地のかつての賑わいを取り戻すため、「にぎわい祭り2021」の開催や 街中の賑わいと買い物弱者対策として五年目となる「“楽しくお買物” 楽・楽タクシー」の運行や「街中休憩所の店」を配置した安全・安心の商店・商店街を目指します。最後に、年々厳しさを増す経済環境にあつて、役職員一丸となって本町商工業の発展に邁進してまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。皆様には一層のご指導・ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、ご挨拶いたします。

【任期満了による役員改選の結果について】

任期満了に伴う役員改選は、指名推薦により選考するとして、設けられた選考委員会から被指名人が報告され、満場一致で全員が承認されましたのでお知らせいたします。(敬称略)

- ◎会長 眞鍋修詩(新)
- ◎副会長 合田菊夫(再) 渡邊裕治(新)
- ◎理事 酒向 勤(再) 下司和也(再)
- 水口光春(再) 武田弘司(再)
- 西田陽司(再) 今田弘二(再)
- 佐藤伸二(再) 川西健吾(再)
- 武山 誠(新) 眞鍋文字(新)
- ◎監事 坂本廣志(再) 田中誠一(再)

【第2回 理事会 開催される】

令和3年度第2回理事会が5月13日開催されました。その結果を次のとおりご報告いたします。

◎議案第1号 青年部、女性部役員の改選について
任期満了による青年部、女性部の役員改選が各総会において行われたので、定款第44条第2項及び第49条の規定により、承認されました。

- 報告事項1. 通常総会役割分担について
- 報告事項2. クールビズの実施について
- 報告事項3. 関係する各事業の推進状況
- 報告事項4. 部会報告について



【商業部会 定時総会 11日に終了】

商工会商業部会の令和3年度定時総会が5月11日、午後6時30分から部員63名(内委任状40名)の出席のもと、産業会館で執り行われ、冒頭西田陽司部会長の挨拶の後、議事に入り、役員改選等予定された議案3件について審議いただき、提案のとおり承認して閉会しました。



役員改選結果：部会長=西田陽司、副部会長=今田弘二、武田弘司、佐藤伸二、川西健吾(敬称略)



【新型コロナ対策 月次支援金のお知らせ】

2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。

◎要件1：対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

◎要件2：2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少

要件1と2を満たせば、業種/地域を問わず給付対象になります。(例：対象飲食店に対して、賞品・サービスを反復継続して販売・提供してきたが、対象飲食店が対象月に対象措置に伴い休業・営業時間短縮したことにより、対象月に対象飲食店との直接の取引からの事業収入が減少したことによる影響など)

◎給付額：=2019年又は2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上

- ・中小法人等 上限20万円/月
- ・個人事業者等 上限10万円/月

○対象月：対象措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で売上が50%以上減少した2021年の月

○基準月：2019年又は2020年における対象月と同じ月

○申請期間：4月・5月分=2021年6月中下旬~8月中下旬、6月分=2021年7月1日~8月31日

○対象外：地方公共団体による休業又は時短営業の要請に伴う協力金の支給対象の事業者は対象外です。その他、詳しくは、商工会にお尋ねください。

【クールビズ実施のお知らせ】

例年取り組んでいます、夏季の服装の軽量化『クールビズ』を今年も下記により取り組みますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・実施期間：6月1日(火)~9月30日(木)
- ・実施概要：軽装による勤務、会議の出席などです。



【5月の動き】

- 5月 6日 商工会役員推せん委員会
- 7日 上川北部人材開発センター理事会 名寄
- 11日 令和3年度商業部会定時総会
- 13日 第2回理事会
令和3年度商工会通常総会
融資審査委員会
- 20日 上川管内商工会連合会通常総会 旭川
- 21日 全日本玉入れ協会総会
- 25日 三役会議
北海道商工会連合会通常総会(オンライン)

○税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2021年度の採用試験の概要は、次のとおりです

1. 受験資格
高校卒業見込みの者及び高卒後3年を経過していない者
2. 申込受付期間
(1)インターネット 6月21日(月)~6月30日(水)
アドレス <http://www.iinji-shiken.go.jp/juken.html>
(2)インターネット申込みができない場合
第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に問い合わせ
3. 第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験
ご不明な点は、札幌国税局人事第2課へ